性を生かして独創的に発想し，美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ　発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ｱ) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し，個性を生かして創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　社会的な視点に立った発想や構想

(ｱ) 社会における有用性，生活環境の特性などについて多様な視点に立って考え，使う人の願いなどから個性を生かして独創的に発想し，美的で心豊かな制作の構想を練ること。

イ　発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ｱ) 制作過程全体を見通して制作方法を追求し，個性を生かして創造的に表すこと。

B　鑑　賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 身近な生活や社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り，生活文化と工芸との関わり，作品が生まれた背景などについて考え，見方や感じ方を深めること。

イ　生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 工芸作品や文化遺産などから伝統と文化の価値を感じ取り，国際理解に果たす工芸の役割や工芸の伝統と文化の継承，発展，創造することの意義について考え，見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　造形の要素の働きを理解すること。

イ　造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を，「B鑑賞」の(1)についてはア又はイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては，「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)まで，「工芸Ⅱ」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。

第10　書道Ⅰ

1　目　標

書道の幅広い活動を通して，書に関する見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の文字や書，書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 書の表現の方法や形式，多様性などについて幅広く理解するとともに，書写能力の向上を図り，書の伝統に基づき，効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。

(2) 書のよさや美しさを感受し，意図に基づいて構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。

(3) 主体的に書の幅広い活動に取り組み，生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに，感性を高め，書の伝統と文化に親しみ，書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

2　内　容

A　表　現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)から(ｳ)までについて構想し工夫すること。

(ｱ) 漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成

(ｲ) 目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現

(ｳ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。

(ｱ) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(ｲ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

ウ　次の(ｱ)及び(ｲ)の技能を身に付けること。